

AI-OCR サービス 提供業務に係る仕様書

1 目的

AI-OCR の導入は、本市の内部事務の効率化を行うことによる業務負荷の軽減や書類のデータ化における人的ミスの軽減を図るものである。これにより、市民に寄り添った業務に携わる人員と時間を確保し、行政サービスの向上を図っていくことを目的とする。

2 仕様

(1)製品名

NaNaTsu AI-OCR with DX Suite(LGWAN-ASP)

(2)サービス利用期間

令和 7 年(2025年)7 月 1 日から令和 8 年(2026年)6 月 30 日まで

(3)問合せ対応

AI-OCR サービスの仕様、操作方法、識字率(正読率)の向上等にかかる問合せ対応を行うこと。

3 予定処理件数

利用期間において予定している処理件数(リクエスト数)は次のとおりとする。

リクエストの種類	予定処理件数
空欄と認識されたパーツ	0 件
チェックボックス	139,290 件
ワークフロー欄にてエントリーのみ指定したパーツ	0 件
上記に該当しないパーツ	183,100 件
画像(帳票)の仕分け処理	0 件

※予定処理件数は想定であり、サービス利用期間における処理件数を担保するものではない。

4 支払い

本サービスに係る費用は契約満了日時点における処理件数の実績に影響を受けるため、次のとおり支払うものとする。

- (1)「設定単価」における積算単位を「ユニット」と定義する。利用料金はユニットを元に別紙「AI-OCR サービス単価明細」に記載の単価(税抜)で設定する。
- (2) 利用料金は、契約満了日時点における実績に応じて、総ユニット数にユニットの単価を乗じた額の合計とする。
- (3)「設定最低利用料金」として、総ユニット数が 8,000,000 ユニット分に該当する金額を 4(2)の利用料金に関わらず、2(2)の利用期間にかかる本製品のサービス基本料とし、4(2)による利用料金が当該金額に満たない場合に適用する。

(4) 支払額は、(2)又は(3)により算出した金額に、消費税(消費税及び地方消費税)を加算した金額とする。

(5) 本市と受託者が協議の上、受託者からの請求により支払うものとする。

5 特記事項

(1)本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、本市及び受注者で協議の上、決定するものとする。